

告 示 第 2 号

平成30年11月30日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 森 博 幸

かごしま環境未来館で使用するデジタル印刷機の購入契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

かごしま環境未来館で使用するデジタル印刷機の購入契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を公益財団法人かごしま環境未来財団経理規則（平成26年規則第2号）第45条の規定に基づき次のとおり定めたので、同条の規定により下記の事項を公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品

デジタル印刷機2台

(2) 調達する物品等の性質等

仕様書記載のとおり

(3) 納入期限

平成31年1月31日（木）

(4) 納入場所

かごしま環境未来館（鹿児島市城西二丁目1番5号）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこ

と。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 鹿児島市の平成29・30・31年度物品購入等入札参加有資格者名簿において、大分類「040用紙・文具・事務機器」のうち、小分類「043印刷機」に登録があること。
- (5) 期限の到来している市税を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参もしくは郵送のうえ理事長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査願（様式あり）
 - イ 期限の到来している市税の滞納がないことの証明書
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
告示日から平成30年12月13日（木）18時まで
（休館日を除く。郵送の場合も上記日時までに必着。）
- (2) 交付及び受付時間
9時30分から18時まで（休館日を除く。）
- (3) 交付及び受付場所
鹿児島市城西二丁目1番5号
公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課（かごしま環境未来館内）
- (4) 提出部数
各1部
- (5) その他
交付する用紙は、全て公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は平成30年12月14日

(金) までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 調達する物品の仕様書（以下「仕様書」という。）は当財団ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、メール及びファックスで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

告示日から平成30年12月12日（水）18時まで

イ 受付電子メールアドレス

E-mail:kankyo@kagoshima-miraikan.jp

ウ 受付FAX番号

099-806-8000

エ 質問書様式交付場所

当財団ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、平成30年12月13日（木）までに電子メールにて回答するほか、当財団ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時、場所

(1) 日時

平成30年12月21日（金）13時30分から

(2) 場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館 2階 研修室

9 入札方法

(1) 電報、郵便及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、3回までとする。入札を3回行ってもなお予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者がいないときは、3回目の最低価格を提示した者と協議となる。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定に準じて免除とする。
- (2) 契約保証金は、過去2年の間に国、地方公共団体、独立行政法人その他市長が認める法人とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者は鹿児島市契約規則第26条第3号の規定に準じて免除とする。
- それ以外の契約の相手方は、鹿児島市契約規則第25条第1項の規定に準じ、現金をもって、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納めなければならない。

1 1 最低制限価格

設定しない。

1 2 開札の日時及び場所

開札は、8の日時及び場所において行う。

1 3 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。（休日・休館日の場合はその翌日を期限とする。）

1 6 問い合わせ先

郵便番号 890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課（かごしま環境未来館）

電話 099-806-6666

ファックス 099-806-8000

E-mail : kankyo@kagoshima-miraikan.jp